



立命館大学産業社会学部教授・副学部長  
津止 正敏さん

大学で地域福祉の研究をする傍ら、2009年3月に設立された「男性介護者と支援者の全国ネットワーク(男性介護ネット)」の事務局長を務める津止さん。在宅介護を行っている男性の声をまとめた著書を出し、各地で講演活動を行うなど、男性による在宅介護の実態を少しでも多くの人々に伝えるために活動されてきました。介護をする男性が抱える問題点と、それに対する津止さんの取り組みをお聞きました。

## 男性介護者の現状を知ってほしい

### 男性介護者が抱える3つの問題

介護を行う男性には3つの問題点があります。1点目は介護に対する備えがないまま介護を始めるケースが多いことです。「介護は家族の責任。その介護は女性がするもので、自分は介護をしてもらう側」という旧来の介護観や固定的な役割分担意識を持つ男性が介護を行う場合、心の準備が不十分なうえ、介護だけでなく買い物や料理などの家事経験もないことで、非常に苦勞するのです。2点目は仕事と介護の両立ができないことです。一家の大黒柱、家計の担い手が仕事を辞めるわけにはいきません。介護と仕事の両立に悩み、また経済的問題を抱えている人も大勢います。その結果、不幸な事件が起きてしまうことが3点目の問題です。

介護する人数が増えたと言っても女性に比べまだまだ少数派の男性ですが、介護疲れによる事件の加害者は、息子と夫で8割近くを占めています。

### 介護を行う側にこそ援助が必要

家族が十分な介護を行えるようにサポートするための介護保険制度ですが、その制度にも問題があります。現在の介護保険制度は、家族が介護を行うことを前提に作られています。しかし、核家族化の進行により、家族内で介護できるのは夫や息子しかいないというパターンも増えてきています。誰が介護者になるか。老若男女を問わずもはや選択の余地はありません。

現在の介護支援の仕組みでは、介護を行う側への援助が明らかに不足しています。介護を行う家族へのサポート、家事や介護に戸惑い、介護と仕事の両立に苦悩する男性へのサポートを充実させていかなければいけません。家族介護者支援の課題はもう待ったなしです。

### みんなの声を伝えて社会を変えていく

現在、男性介護者は全国で100万人を超え、男性の介護問題が表面化したこともあり、全国各地で男性介護者の会や交流の集いが増えています。彼らは、同じ境遇の人たちとその体験を分かち合い、介護の現状を改善しようという声を上げ行動を起こし始めました。

私たち男性介護ネットの役目は、男性介護体験記の刊行や交流会の開催、介護をする男性が抱える問題点について講演会を開催するなど、男性介護者が直面している問題を明確にして社会に発信することです。それが社会を動かす力になり、家事や介護に不慣れな男性をはじめ介護を行う家族への援助につながっていくのです。

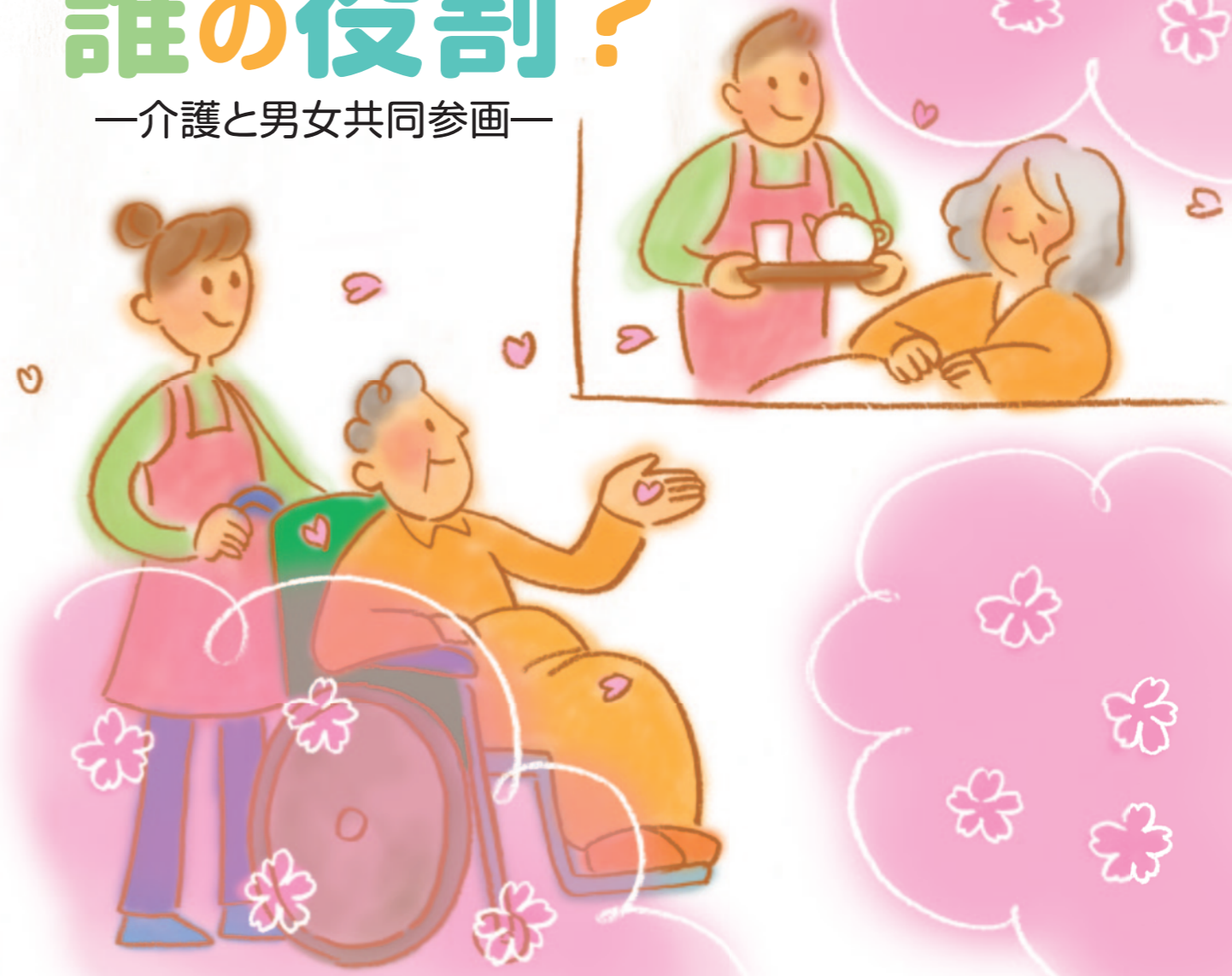
最近では、各地の男女共同参画事業からの講演依頼が増えており、この分野でも介護への関心が高まっていることがわかります。より多くの人に在宅介護の問題を知ってもらい、男性も女性も介護負担に押しつぶされることなく、安心して介護と仕事・暮らしの両立が可能となる社会の仕組みを作っていけるようにしていきたいと思っています。

#### プロフィール

鹿児島県出身。立命館大学産業社会学部卒業、立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻修士課程修了。京都市社会福祉協議会(地域福祉部長、ボランティア情報センター長)にて20年間勤務する。2001年4月より現職。専門は地域福祉学。男性介護者と支援者の全国ネットワーク事務局長。障害のある子どもの放課後保障全国連絡会副代表。『動きざかり男が介護するとき』(共編著、文理閣)、『男性介護者白書——家族介護者支援への提言——』(共著、かがわ出版)、『ボランティアの臨床社会学—あいまいさに潜む「未来」—』(共編著、クリエイツかがわ)等の著作がある。

# 介護って誰の役割?

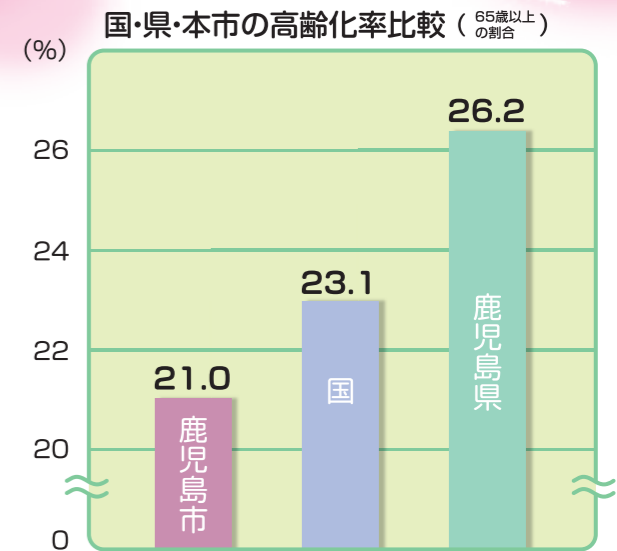
—介護と男女共同参画—



今、日本では高齢化が急速に進み、介護の必要な高齢者が年々増加しています。平成22年3月現在、鹿児島市の65歳以上の高齢者は全人口の約21%を占めています。国に比べ高齢化率は低いです、高齢者のうちおよそ5人に1人が介護保険サービスを受けています。

また、在宅で介護を行う人の割合は女性が約7割を占め、介護現場は女性が主体となっているのが現状です。その状況を改善するには、なぜ介護に参加しない男性が多いのかを考え、その解決方法を探していく必要があるのではないのでしょうか。

ここでは、男女がともに介護に向き合って協力していきける社会をつくるにはどうすればよいか、ということについて考えていきましょう。



【かごしま市の保健と福祉 —平成22年度—】